

県の福祉医療費助成制度の定率（応益）負担を廃止・撤回し 定額負担に戻すことを求める意見書

2005年10月、島根県は県単独福祉医療費助成制度に、それまでの定額負担に代わって、定率（応益）1割負担を導入された。このことにより、1カ月500円だった医療費負担が最大4万200円と、80倍もの負担増を強いられた制度対象者もいる。定率負担となったことで、「医療費のことが心配で受診をためらってしまう」という声が今も後をたたない。定額負担に戻すことによって、制度対象者の負担が軽減されれば安心して医療にかかることが出来る。

また、福祉医療で独自に上乘せ助成をしている自治体もあり、対象者に格差が生じていることは問題である。よって、県の福祉医療費助成制度の定率（応益）負担を廃止・撤回し定額負担に戻すことを求める。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成22年3月19日

島根県雲南市議会